

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 から充当額)	(うち一般正味財産 から充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

4. 債務保証等の偶発責務

当年度末債務保証額は0円である。

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
なし	なし	0	0	0	0	無
合 計		0	0	0	0	